所属名:環境局

		所禹名∶塓項局				
頁	債権名	所管部署 (連絡先)				
1	過払い給与の戻入金	総務部職員課(06-6630-3145)				
3	一般廃棄物処理手数料	事業部一般廃棄物指導課(06-6630-3263)				
5	土地賃貸料(化製場集約化事業用地)	環境管理部環境管理課(06-6615-7977)				
7	建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	環境管理部環境管理課(06-6615-7977)				
9	霊園手数料	事業部事業管理課(06-6630-3138)				
11	瓜破斎場 電気使用料	事業部事業管理課(06-6630-3138)				
13	路上喫煙の防止に関する条例の違反過料・督促手数料	事業部事業管理課(06-6630-3228)				
15	工事契約解除に伴う契約違約金	総務部総務課(06-6630-3122)				
17	リフレうりわり賃料相当損害金等収入	総務部施設管理課(06-6630-3364)				

所 属:環境局総務部職員課

1. 債権名(債権区分)

過払給与の戻入金 区分: 公債権(強制徴収できない)

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績13,011 千円26目標12,873 千円26実績529 千円27目標137 千円28目標127 千円29目標117 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

	1 1 1111 1311												
現年度	徴収率	25実績	-	26目標	-	26実績	-	27目標	-	28目標	-	29目標	-
以 中皮	整理率	25実績	-	26目標	-	26実績	-	27目標	-	28目標	-	29目標	-
過年度	徴収率	25実績	0.1%	26目標	1.1%	26実績	0.1%	27目標	1.9%	28目標	7.3%	29目標	7.9%
迎 平及	整理率	25実績	4.8%	26目標	1.1%	26実績	95.9%	27目標	74.1%	28目標	7.3%	29目標	7.9%

4. 26年度決算での未収金残高の状況 (件数、金額、債務者数(実人数)) 26年度賦 25年度以		3 件 0 件 3 件	529 千円 0 千円 529 千円	3	<u>人</u>
回収債権 ①処分したもののうち、換価前のもの	<u>計</u>	<u>1件</u> 件	147 千円 千円		
②分納誓約·徵収猶予 ③交渉中		件 1 件	千円 147 千円		
整理債権	計	2 件	382 千円		
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのな ⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	いもの	件 件	千 円 千円		
⑥時効年限を経過したもの ⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		2 件 件	382 千円 千円		
⑧当該債権について破産による免責決定がある ⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が		件 件	千円 千円		
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円		

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

〇目標達成状況(未収金残高)

0日 水土 外 八が八下 八 土 ス 円 /								
目標達成状況(現年度+過年度)								
うち現年度 うち過年度								
Α		Α						

A:目標を上回る達成(達成率105%以上)

B:目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1:目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2:目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

し、現中人の収益内谷の検証など	
26年度 取組内容	26年度 取組実績
_	_

課題	改善策
_	-

<u>〇</u> 週年度の取組内谷の検証など	
26年度 取組内容	26年度 取組実績
・分納誓約書の提出があった1件について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行う。 ・生活困窮の1件については、これまでと時間帯を変えた訪問により、居住実態を含めた状況把握に努める。 ・徴収停止を解した1件については、関係者への聴取並びに戸籍取得による所在確認に努める。 ・徴収停止中の同一元職員の2件については、本人の死亡並びに被相続人の相続放棄により、徴収見込がないため、これまでの調査内容について再度精査する。	・分納誓約書の提出があった1件(H25)については、一部納付はあったものの、定期的な納付には至っていないため、引き続き架電又は訪問により催告を行う。 ・生活困窮の1件については、平成27年3月17日に時効完成となった。 ・徴収停止を解除した1件については、平成27年3月8日に時効完成となった。 ・徴収停止中の同一元職員の2件については、平成26年7月8日に時効完成となったため、不納欠損として処理済。

課題	改善策
・分納誓約書の提出があった1件(H25)については、 一部納付はあったものの、定期的な納付には至って いない。	・分納誓約書の提出があった1件(H25)については、 一部納付はあったものの、定期的な納付には至って いないため、引き続き架電又は訪問により催告を行 う。

6. 27年度の取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分□
_
○過年度分 ・分納誓約書の提出があった1件(H25)について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行う。
・生活困窮の1件については、平成27年3月17日に時効完成となったため、不納欠損の手続きを行う。 ・徴収停止を解除した1件については、平成27年3月8日に時効完成となったため、不納欠損の手続きを行う。

所 属:環境局事業部一般廃棄物指導課

1. 債権名(債権区分)

一般廃棄物処理手数料	区分:	公債権(強制徴収できない)
------------	-----	---------------

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績108 千円26目標0 千円26実績108 千円27目標0 千円28目標0 千円29目標0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

	田左庇	徴収率	25実績	100.0%	26目標	100.0%	26実績	100.0%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
	現年度	整理率	25実績	100.0%	26目標	100.0%	26実績	100.0%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
	過年度	徴収率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	0.0%	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-
	迥千及	整理率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	0.0%	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-

4.26年度決算での未収金残高の状況 (件数、金額、債務者数(実人数)) 26年度賦課分 25年度以前賦課分	<u>合計</u> }	1 件 件 1 件	108 千円 千円 108 千円	1人
回収債権 ①処分したもののうち、換価前のもの ②分納誓約・徴収猶予 ③交渉中	<u>計</u>	0 件 件 件 件	0 千円 千円 千円 千円	
整理債権 ④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの ⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの ⑥時効年限を経過したもの ⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの ⑧当該債権について破産による免責決定があるもの ⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であ ⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	<u>計</u> るもの	1 件 件 件 件 1 件 件	108 千円 千円 千円 108 千円 千円 千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

〇目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)					
	うち現年度	うち過年度			
C1	C1 C1				

- A:目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B:目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1:目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2:目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

〇 現 年 及 の 取 祖 内 谷 の 検 証 は と	
26年度 取組内容	26年度 取組実績
_	_

課題	改善策
_	_

○過年度の取組内突の検証など

○ ○ 過年度の取組内容の検証など				
26年度 取組内容	26年度 取組実績			
・平成24年11月・12月分一般廃棄物処理手数料を滞納している1業者(但し、廃棄物処理法に規定する一般廃棄物収集運搬業の許可基準を満たさなくなったため、平成25年12月19日に許可取消。以下「当事者」という。)が、平成25年3月から生活保護受給中であることが明らかとなったため、概ね半年ごとに生活保護受給確認を自治体に照会する。生活保護廃止が判明した段階で、当事者に対する請求を再開する。	・平成26年6月2日、平成26年12月4日にそれぞれ自 治体に生活保護支給状況の照会を行い、いずれにお いても生活保護受給中であることを確認した。			

課題	改善策
・当事者が現在生活保護受給中のため、支払督促や 差押などの法的手段をとることができない。	・当事者は現在生活保護受給中であり、生活保護法第58条の規定により差押ができないため、引き続き半年に1回程度の頻度で生活保護受給確認を行い、生活保護廃止となった段階で請求を再開する。

6. 27

年度の取組内容((5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)
○現年度分□	_
	在生活保護受給中であり、生活保護法第58条の規定により差押ができないため、引き続き半年に 度で生活保護受給確認を行い、生活保護廃止となった段階で請求を再開する。

所 属:環境局環境管理部環境管理課

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(化製場集約化事業用地) 区分: 私債権

2. 未収金残高の推移(目標)

 25実績
 143,400 千円
 26目標
 141,400 千円
 26実績
 134,000 千円

 27目標
 130,080 千円
 28目標
 126,160 千円
 29目標
 121,240 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

	徴収率	25実績	52.5%	26目標	100.0%	26実績	100.0%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
現年度	整理率	25実績	52.5%	26目標	100.0%	26実績	100.0%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
温左庄	徴収率	25実績	0.0%	26目標	1.4%	26実績	6.6%	27目標	2.9%	28目標	3.0%	29目標	3.9%
過年度	整理率	25実績	0.0%	26目標	1.4%	26実績	6.6%	27目標	2.9%	28目標	3.0%	29目標	3.9%

 4. 26年度決算での未収金残高の状況 (件数、金額、債務者数(実人数))
 合計
 1 件
 134,000 千円

 (件数、金額、債務者数(実人数))
 26年度賦課分
 件
 千円

25年度以前賦課分 1件 134,000 千円

回収債権	計	1 件	134,000 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		1 件	134,000 千円

整理債権	計 0件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるも	らの 件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

〇目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)					
	うち現年度	うち過年度			
В	В	Α			

A:目標を上回る達成(達成率105%以上)

B:目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満) C1:目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2:目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

26年度 取組内容	26年度 取組実績
平成24年度末に化製場から提出された平成25~30年度までの返済計画に基づき、現年度分の土地賃貸料の納付を目指す。	上半期分,下半期分共、期日内に納付された。

課題	改善策
_	_

し近十人の水血・旧の水血など	
26年度 取組内容	26年度 取組実績
平成24年度末に化製場から提出された平成25~30年度までの返済計画書に基づき、過年度分の土地賃貸料の納付を目指す。化製場の経営状況に余裕があれば返済計画書に基づく納付額の増額を検討する。	H26.7.1 債務承認書を提出させ、7月22日に督促状を手交。返済意志の確認を行う。 H26.8.4 大阪府と共に行政書士事務所にて化製場の前年度決算状況のヒアリングを実施。以降、化製場の経理担当に返済可能額の確認を行う。 H27.3.2 化製場の経理担当より、940万円を納付する旨の連絡を受ける。 H27.3.18 納付書を手交。 H27.3.19 940万円の納付を確認。

課題	改善策					
現年度分については全額納付されたが、過年度分に ついては、未収金の解消には至っていない。	引き続き化製場の経営状況の推移を確認し、返済計画書に基づき確実な納付を目指す。また、経営状況に余裕があれば、納付額の増額に取り組む。					

6. 27年度の取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

〇現年度分口

公正証書に基づき、平成27年4月1日に土地賃貸料の改定を実施したため、事業者に新たな返済計画書(平成27~30年度分)を提出させた(平成27年4月28日提出済み)。新たな未収金を発生させないよう、返済計画書に基づき、現年度分の土地賃貸料の納付に取り組む。

〇過年度分

平成27年4月28日に提出された返済計画書(平成27~30年度分)に記載された過年度分支払額に基づき、過年度分の土地賃貸料の納付を目指す。経営状況に余裕があれば、納付額の増額に取り組む。

所 属:環境局環境管理部環境管理課

1. 債権名(債権区分)

建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場) 区分: 私債権

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績392 千円26目標0 千円26実績392 千円27目標0 千円28目標0 千円29目標0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

	1 1 1111 1311	A 11		104.0 1 0 1									
現年度	徴収率	25実績	-	26目標	-	26実績	-	27目標	-	28目標	-	29目標	-
以 十及	整理率	25実績	-	26目標	-	26実績	-	27目標	-	28目標	-	29目標	-
過年度	徴収率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	0.0%	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-
迎 中及	整理率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	0.0%	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-

4. 26年度決算での未収金残高の状況 (件数、金額、債務者数(実人数)) 26年度期 25年度に	<u>合計</u> 試課分 以前賦課分	<u>1 件</u> 件 1 件	392 千円 千円 392 千円	1 人
20+102	על אַם אָשְׁלְּנִים ∕,	' 17	002 111	
回収債権	計	1 件	392 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		件	千円	
③交渉中		1 件	392 千円	
整理債権	<u></u>	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みの	ないもの	件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定がある	るもの	件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額か	「少額であるもの	件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

〇目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)									
	うち現年度 うち過年度								
C1		C1							

A:目標を上回る達成(達成率105%以上)

B:目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1:目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2:目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

O 現 中 及 の 取 祖 内 谷 の 検 証 は と	
26年度 取組内容	26年度 取組実績
_	_

課題	改善策
_	-

26年度 取組内容	26年度 取組実績
債務者に対し、催告書を経済戦略局と共同で送付	H27.3.12 環境局分の催告書を経済戦略局と協議の
し、早急に納付するよう要請しているが、一向に応じ	うえ、同局分の催告書と合わせて債務者に特定記録
ない。	郵便で送付した。(H27.3.14配達済み)

課題	改善策					
債務者に対し催告書を送付し納付を要請したが、納付に至らなかったこと。	経済戦略局と協議により、同局の債務者への催告に合わせて、環境局分の催告書を送付する。納付に応じない場合は、経済戦略局と共同で必要に応じて専門家に相談し法的手続き等を講じることも一つの選択肢としして検討する。					

6. 27

年度の取組内容	: (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)
○現年度分□	
〇過年度分	
当局分の船	崔告書を経済戦略局へ提出し(H28.3月ごろ)、同局分の催告書と合わせて債務者に送付する。必要に 引家に相談し法的手続き等を講じることも1つの選択肢として検討する。

所 属:環境局事業部事業管理課(斎場霊園)

1. 債権名(債権区分)

霊園手数料 区分: 公債権(強制徴収できない)

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績9,126 千円26目標5,407 千円26実績9,451 千円27目標6,097 千円28目標4,097 千円29目標2,597 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績	98.2%	26目標	100.0%	26実績	99.2%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
以十 及	整理率	25実績	98.2%	26目標	100.0%	26実績	99.2%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
過年度	徴収率	25実績	27.5%	26目標	37.5%	26実績	11.4%	27目標	30.0%	28目標	32.8%	29目標	36.6%
迎 牛皮	整理率	25実績	27.5%	26目標	40.8%	26実績	15.8%	27目標	35.5%	28目標	32.8%	29目標	36.6%

4. 26年度決算での未収金残高の状況合計683 件9,451 千円332(件数、金額、債務者数(実人数))26年度賦課分116 件1,771 千円

. 件剱、金額、債務省剱(美人剱)) 20年度風味が 110 件 1,771 十日 25年度以前賦課分 567 件 7,680 千円

回収債権計629 件8,715 千円①処分したもののうち、換価前のもの件千円②分納誓約・徴収猶予件千円③交渉中629 件8,715 千円

整理債権	計	54 件	736 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		4 件	60 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額である	もの	件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		50 件	676 千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

〇目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)				
	うち現年度	うち過年度		
C1	В	C1		

- A:目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B:目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1:目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2:目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

26年度 取組内容	26年度 取組実績
・指定管理者に対する「管理料徴収事務処理要綱」を一部改定。未納者に対しては納付期限一週間後をめどとし督促を実施し、督促状発送簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促と、連絡が取れない場合は墓石へのプラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取り組みを強化。・通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認める。・支払困難者に対しては霊地返還を促し、還付金との相殺により未収金の発生を防ぐ。・現年度更新の未納状態発生間もない使用者に対しても、使用権取消しについて言及した催告を行う。	・指定管理者に対する「管理料徴収事務処理要綱」を一部改定し、未納者に対しては納付期限一週間後をめどとし督促を強化した。督促状発送簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促、連絡が取れない場合は墓石へのプラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取り組みを行った。・通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認めた。・結果、目標の100%の回収には至らなかったものの、99.2%という回収率を達成した。

課題	改善策
亲定	[7] 李贡

使用者追跡調査や催告の強化により、平成25年以降、更新者における未納者(新規未納発生者)について前年度よりも減少しているが、全使用者の納付には至っていない。

0.8%の未納者へ督促をした際に、状況を聞き取りするが、大半が生活困窮者である。

・支払困難者に対しては霊地返還を促す。還付金との相殺により未収金の発生を防ぐだけでなく、返還された霊地は新たな使用者の募集にもつながることから、今後も未納者への連絡を積極的に行い、未収金の回収や霊地返還につなげていく。

〇過年度の取組内容の検証など

26年度 取組内容

- ・事務手続きマニュアルを早期に策定し、効率的な事務処理が行えるように努める。
- ・霊園の霊地使用権は永代使用権であり、祭祀の対象でもあることから、使用許可の取消しや墓石の撤去等については慎重に取り扱う必要があるが、リーガルチェックを実施し、未納期間が長期にわたる者や支払拒否者から、順次使用許可の取消しを実施する。・長期滞納者の発生を防ぐため、まず平成25年度に初めて未納になった使用者について重点的に回収に努める。通常は20年分の手数料を前払いしているが、1年分の納付書を督促状と併せて送ることで、未収債権が少ない使用者から解消していく。

26年度 取組実績

- ・事務手続きマニュアルを策定し、当局と指定管理者間で連携し、適切な事務処理を行った。
- ・霊園の霊地使用権は永代使用権であり、祭祀の対象でもあることから、使用許可の取消しや墓石の撤去等については慎重に取り扱う必要があるため、未納期間が長期にわたる者や支払拒否者であっても、使用許可の取消しには至っていない。
- ・長期滞納者の発生を防ぐため、まず平成25年度に初めて未納になった使用者について重点的に回収に努めた。

課題

催告の強化や、使用許可取り消しに向けた取り組みとして、対象者への催告文の送付を行っているものの、未納者の中には催告文等を送付しても反応がなく、生活状況や霊地の使用意思の確認ができない者が存在し、それぞれの状況に応じた対応ができていないケースが多い。

また、一般的な財産相続ではないため、霊地が親族間で承継されないまま放置され、管理料の未納が発生している。

改善策

訪問、現地調査を実施するだけでなく、長期未納者に対しては、呼び出しによる面談を実施し、個別に事情聴取を行う。なお、面談に応じない場合や支払いを拒否する者に対しては、使用許可取り消しの手続きを進めていく。

6. 27年度の取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

〇現年度分口

- ・未納者に対しては、引き続き、納付期限一週間後をめどとし督促を実施し、督促状発送簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促、連絡が取れない場合は墓石へのプラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取り組みを強化
- ・通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認める。
- ・支払困難者に対しては霊地返還を促し、還付金との相殺により未収金の発生を防ぐ。

〇過年度分

- ・策定した事務手続きマニュアルをもとに、当局と指定管理者が連携し、効率的な事務処理が行えるように努める。
- ・長期未納者に対しては、呼び出しによる面談を実施し、事情聴取を行う。
- ・未納期間が長期にわたる者や支払拒否者から、順次使用許可の取消しを実施する。
- ・長期滞納者の発生を防ぐため、未納になってすぐの使用者について重点的に回収に努める。通常は20年分の 手数料を前払いしているが、1年分の納付書を督促状と併せて送ることで、未収債権が少ない使用者から解消し ていく。

所 属:環境局事業部事業管理課(斎場霊園)

1. 債権名(債権区分)

瓜破斎場 電気使用料 区分: 私債権

2. 未収金残高の推移(目標)

 25実績
 - 千円
 26目標
 - 千円
 26実績
 339 千円

 27目標
 0 千円
 28目標
 - 千円
 29目標
 - 千円

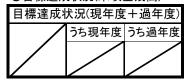
3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

	1 1 1111 1311				1.1.								
現年度	徴収率	25実績	-	26目標	-	26実績	0.0%	27目標	-	28目標	-	29目標	-
以 中皮	整理率	25実績	-	26目標	-	26実績	0.0%	27目標	-	28目標	-	29目標	-
過年度	徴収率	25実績	-	26目標	-	26実績	-	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-
四 中皮	整理率	25実績	-	26目標	-	26実績	-	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-

4. 26年度決算での未収金残高の状況 (件数、金額、債務者数(実人数))	<u>合計</u> 26年度賦課分 25年度以前賦課分	1 件 1 件 件	339 千円 339 千円 千円	1人
回収債権 ①処分したもののうち、換価前のもの ②分納誓約・徴収猶予 ③交渉中	<u>計</u>	1 件 件 件 1 件	339 千円 千円 千円 339 千円	
整理債権 ④処分したもののうち、換価残で履行! ⑤執行停止・徴収停止等の決定を行っ ⑥時効年限を経過したもの ⑦生活困窮状態で履行見込みのない・ ⑧当該債権について破産による免責。 ⑨相続人が限定承認しており、相続財 ⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのな	たもの もの 快定があるもの 産価額が少額であるもの	0 件 件 件 件 件 件	0 千円 千円 千円 千円 千円 千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

〇目標達成状況(未収金残高)



A:目標を上回る達成(達成率105%以上)

B:目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1:目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2:目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

〇坑十人の収益の役益なと	
26年度 取組内容	26年度 取組実績
_	平成26年度 電気使用料金が確定した段階で、債務者宛て、納入通知書を手渡しした。納入通知書を手渡す際、期日(5月25日)までに必ず納付するよう伝えた。しかし、5月29日の納付となった。

課題	改善策			
平成26年度の電気使用料金が確定してから納付期 限日までの日が短い。	金額確定後、債務者あてに金額を口頭で伝え、納入 通知書が届くまでに払込金の準備を進めてもらう。 その上で、納入通知書を渡す際に、期限日を厳重に 守ってもらうよう伝える。			
○過年度の取組内容の検証など				
26年度 取組内容	26年度 取組実績			
_	_			
課題	改善策			
_	_			
6. 27年度の取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容(○現年度分□	の検証など」の内容を踏まえて記載すること)			
〇過年度分 平成27年5月29日納付済。(会計収入日6月3日)				

所 属:環境局事業部事業管理課

1. 債権名(債権区分)

路上喫煙の防止に関する条例の違反過料・督促手数料 区分: 公債権(強制徴収できる)

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績629 千円26目標221 千円26実績133 千円27目標70 千円28目標23 千円29目標1 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績	99.9%	26目標	100.0%	26実績	100.0%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
坑 牛皮	整理率	25実績	99.9%	26目標	100.0%	26実績	100.0%	27目標	100.0%	28目標	100.0%	29目標	100.0%
過年度	徴収率	25実績	0.0%	26目標	0.0%	26実績	0.0%	27目標	47.4%	28目標	67.1%	29目標	95.7%
迎 平及	整理率	25実績	0.0%	26目標	64.9%	26実績	78.9%	27目標	47.4%	28目標	67.1%	29目標	95.7%

133 千円 合計 269 件 4. 26年度決算での未収金残高の状況 139 千円 26年度賦課分 (件数、金額、債務者数(実人数)) 25年度以前賦課分 269 件 133 千円 269 件 133 千円 回収債権 計 千円 件 ①処分したもののうち、換価前のもの 件 千円 ②分納誓約,徵収猶予 133 千円 269 件 ③交渉中 計 0 件 0 千円 整理債権 千円 件 ④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの 件 千円 ⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの 千円 件 ⑥時効年限を経過したもの 件 千円 ⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの 件 千円 ⑧ 当該債権について破産による免責決定があるもの 千円 件 ⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの 件 千円 ⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

〇目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)					
	うち現年度	うち過年度			
C1	В	C1			

A:目標を上回る達成(達成率105%以上)

B:目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満) C1:目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

01. 日保と生成できながりに、状態はずたとのう夫心/

C2:目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

26年度 取組内容	26年度 取組実績
現場で指導員が現金徴収するよう努めるとともに、やむを得ず納付書を交付する場合には、住所氏名電話番号を運転免許証などにより確実に確認するよう努めた。	徴収率100%を確保した。

課題	改善策
-	-

26年度 取組内容	26年度 取組実績
平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、繰り返し電話による催告を行う。督促状を送付する。	連絡可能な違反者には電話による催告を行った。

課題	改善策
所持金がないなどの申し出により現金徴収できない場合は、住所・氏名等を違反者からの聞き取りに基づき納付書を発行していたため、現在は追跡できないことが多いこと。	連絡可能な違反者は繰り返し電話による催告を行い、所在不明の違反者に対しては、可能な限り所在 を調査し、徴収に努める。

6. 27年度の取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

〇現年度分口

平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、路上喫煙防止指導員は、現場で過料を徴収する際には現金での徴収に努め、やむを得ず納付書を交付する際には、身分証明書の提示を求め、確認するよう努める。

〇過年度分

未納となっている違反者に対しては、平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、催告等を引き続き行う。また、所在不明の違反者に対しては、可能な限り所在を調査し、徴収に努める。

所 属: 環境局総務部総務課契約担当

1. 債権名(債権区分)

工事契約解除に伴う契約違約金 区分: 私債権

2. 未収金残高の推移(目標)

 25実績
 104 千円
 26目標
 0 千円
 26実績
 104 千円

 27目標
 0 千円
 28目標
 - 千円
 29目標
 - 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

-	十次したユー	(1 1117777	IIII 人久又	_, •, , , ,	17070	- I/N								
	現年度	徴収率	25実績	-	26目標	-	26実績	-	27目標	-	28目標	-	29目標	-
	以 十及	整理率	25実績	-	26目標	-	26実績	-	27目標	-	28目標	-	29目標	-
	冯左帝	徴収率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	0.0%	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-
	過年度	整理率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	0.0%	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-

4.26年度決算での未収金残高の状況		合計	1 件	104 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	26年度賦課分		件	千円	
	25年度以前賦課分		1 件	104 千円	
		= 1	1 14	104 壬田	
回収債権		<u>計</u>	1件	104 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの)		件	千円	
②分納誓約・徴収猶予			件	千円	
③交渉中			1 件	104 千円	
整理債権		計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行	目込みのたいもの	<u></u>	件	<u> </u>	
			· · · 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行	つたもの				
⑥時効年限を経過したもの			件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのなし	ヽもの		件	千円	
⑧当該債権について破産による免責	決定があるもの		件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続見	財産価額が少額であ	るもの	件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みの		- * :	件	千円	

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

〇目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)					
	うち現年度	うち過年度			
C1		C1			

A:目標を上回る達成(達成率105%以上)

B:目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1:目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2:目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

O児 中長の収組内谷の快証なC	
26年度 取組内容	26年度 取組実績
_	_

課題	改善策
-	-

26年度 取組内容	26年度 取組実績
納付の必要性について、引き続き説明し催告を行うなど、納付に向けて粘り強く取り組む。	・平成26年6月に相手方の登記簿を取得(破産等の記載なし) ・この間、相手方に何度も電話したが会社としての対応がなく、平成26年10月に相手方を直接訪問し納付の必要性について粘り強く説明したが、「違約金は一切払うつもりはない。応訴するので裁判にしてもらって構わない。」旨の回答を得る。

課題	改善策
・相手方に納付の意思がない。 ・相手方は現在大阪市の入札参加有資格者名簿に 登録しておらず、本市の工事等を受注していないた め、その代金との相殺も不可能である。	引続き文書及び電話による督促も実施しながら、今後必要に応じて専門家に相談し法的手続き等を講じることも一つの選択肢として検討し、未収金の回収に努める。

6. 27

年	度の取組内容 (5.「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)
	○現年度分□
	-
	〇過年度分
	引続き文書及び電話による督促も実施しながら、今後必要に応じて専門家に相談し法的手続き等を講じることも
	一つの選択肢として検討し、未収金の回収に努める。

所 属:環境局総務部施設管理課

21,637 千円

1. 債権名(債権区分)

リフレうりわり賃料相当損害金等収入(遅延損害金含む) 区分: 私債権

2. 未収金残高の推移(目標)

25実績49,481 千円26目標0 千円26実績21,637 千円27目標0 千円28目標0 千円29目標0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	0.0%	27目標	-	28目標	-	29目標	-
坑 牛皮	整理率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	0.0%	27目標	- 28目標	28目標	-	29目標	-
過年度	徴収率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	25.2%	27目標	0.0%	28目標	-	29目標	-
迎 牛及	整理率	25実績	0.0%	26目標	100.0%	26実績	61.8%	27目標	100.0%	28目標	-	29目標	-

4. 26年度決算での未収金残高の状況 合計 2 件

 (件数、金額、債務者数(実人数))
 26年度賦課分
 1 件
 2,745 千円

 25年度以前賦課分
 1 件
 18,892 千円

回収債権	計	2 件	21,637 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約•徴収猶予		件	千円
③交渉中		2 件	21,637 千円

整理債権	計 0件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの	件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの	件	千円
⑥時効年限を経過したもの	件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの	件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの	件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるも	の件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの	件	千円

5. 26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

〇目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)			
C1	うち現年度	うち過年度	
	C1	C1	

A:目標を上回る達成(達成率105%以上)

B:目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満) C1:目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2:目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

02. 自保を建成できる。 フに、休福と手ださる。 フスト

26年度 取組内容	26年度 取組実績
・相手方NPOが平成26年5月30日の総会において解散を決定し、法務局への解散登記申請書の提出が平成26年6月2日付で行われたため、今後は、未収金の回収は相当困難であると考えられるが、清算人に対し弁済を求める。	平成27年1月28日、清算人である元NPO法人理事長宅へ臨戸。清算業務の進捗状況と本市債権に対する配分予定額を書面にて回答するよう清算人へ照会文手交。平成27年2月12日、清算人であるである元NPO法人理事長宅へ臨戸。現在の財産額を書面にて受領。(102,007円:会計士が保管)本市の債務負担へ充当すべく、手続きを進めるよう要求。平成27年2月21日、NPO法人の弁護士より破産申立てを行うための準備を開始する旨の通知を受領。同封の債権明細調査票に本市の債権額記入し弁護士宛て返送。

課題	改善策
・相手方NPOが平成26年5月30日の総会において解 散を決定し、法務局への解散登記申請書の提出が 平成26年6月2日付で行われたため、不納欠損となる 可能性が高い。	破産が確定すれば、債権消滅するので速やか に不納欠損の手続きを行う。

26年度 取組内容	26年度 取組実績
・相手方NPOが平成26年5月30日の総会において解散を決定し、法務局への解散登記申請書の提出が平成26年6月2日付で行われたため、今後は、未収金の回収は相当困難であると考えられるが、清算人に対し弁済を求める。	・平成23年度から平成25年度までの未収債権のうち、当該年度の賃料相当分としてNPOより法務局へ供託されていた約630万円については、平成26年5月13日付で回収した。

課題	改善策
・相手方NPOが平成26年5月30日の総会において解 散を決定し、法務局への解散登記申請書の提出が 平成26年6月2日付で行われたため、不納欠損となる 可能性が高い。	破産が確定すれば、債権消滅するので速やかに不納欠損の手続きを行う。

6. 27年度の取組内容 (5. 「26年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

〇現年度分口

今後は、裁判所の裁定を待って、すみやかに不納欠損手続きを進めていく。

〇過年度分

今後は、裁判所の裁定を待って、すみやかに不納欠損手続きを進めていく。